

市指定ごみ袋に関する臨時措置の終了

(燃やすごみの収集について、指定ごみ袋以外の袋の使用を認める臨時措置を終了)

主催	—														
日時	臨時措置期間: 令和8年5月20日(水)～令和8年10月10日(土)														
場所	—														
内容	燃やすごみの収集について、令和8年5月20日(水)から本市指定ごみ袋以外の『透明または半透明の袋』の使用を認める措置を実施していますが、10月10日(土)をもって、この臨時措置を終了します。 ただし、臨時措置期間中に指定ごみ袋が購入できず『透明または半透明の袋』を購入し、在庫が残っているご家庭については、経過措置として11月末日までご使用いただける対応を行います。 本市指定ごみ袋は通常どおり製造されていますので、必要分のみの購入を呼び掛けていきます。 (燃やすごみの排出に使用できるごみ袋) <table><tr><th>期 間</th><th>加古川市 指定ごみ袋</th><th>透明又は 半透明のビニール袋</th></tr><tr><td>臨時措置 (令和8年10月10日まで)</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>経過措置 (令和8年11月30日まで)</td><td>○</td><td>△ ※臨時措置期間中にやむを得ず購入したものに限る</td></tr><tr><td>令和8年12月から</td><td>○</td><td>× ※収集しません</td></tr></table> ※9月15日に市ホームページ及びSNS等でお知らせするとともに、広報かこがわ10月号にも掲載する予定です。 (初めて ・ 恒例 ・ 回目)			期 間	加古川市 指定ごみ袋	透明又は 半透明のビニール袋	臨時措置 (令和8年10月10日まで)	○	○	経過措置 (令和8年11月30日まで)	○	△ ※臨時措置期間中にやむを得ず購入したものに限る	令和8年12月から	○	× ※収集しません
期 間	加古川市 指定ごみ袋	透明又は 半透明のビニール袋													
臨時措置 (令和8年10月10日まで)	○	○													
経過措置 (令和8年11月30日まで)	○	△ ※臨時措置期間中にやむを得ず購入したものに限る													
令和8年12月から	○	× ※収集しません													
対象(参加者)	—														
定員	—														
参加費	—														
申込先・方法	—														

目的・背景 その他	中東情勢の混乱に起因するナフサの供給不安等が買いためにつながり、市指定ごみ袋が一時的に手に入りにくい状態であったため、5月20日から臨時的に市指定ごみ袋以外の袋での燃やすごみの収集を行った。
--------------	---

市ホームページ	掲載済み(9月15日)
広報かこがわ	10月号に掲載予定



加古川市 環境政策課 循環型社会推進係(担当:馬田)
☎079-426-5440 (内線2726)

終了

＼ 臨時措置は終了します ／

令和8年

10月12日 月 から

市指定ごみ袋 で排出してください

5月20日から、燃やすごみを加古川市指定ごみ袋以外の袋でも出せる臨時措置期間を設けていましたが、10月10日で期間が終了します。

なお、臨時措置期間中に指定ごみ袋が購入できずに「透明または半透明の袋」を購入し、在庫が残っているご家庭については、経過措置として11月末までは使用可能としますが、12月以降は加古川市指定ごみ袋以外の袋に入った燃やすごみは収集しませんのでご注意ください。

	加古川市 指定ごみ袋	透明または半透明の ポリエチレン製の袋
令和8年10月10日まで (臨時措置)	○	○
令和8年11月末まで (経過措置)	○	△ ※臨時措置期間中にやむを得ず 購入したものに限る
令和8年12月以降	○	× ※令和8年12月から収集しません

10/12~

原則、市指定ごみ袋で排出してください

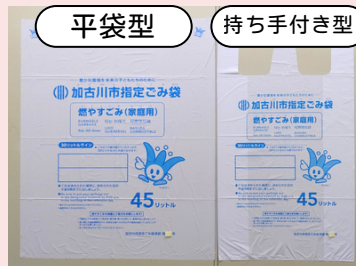
平袋型と持ち手付き型

それぞれ

- ・ 45リットル
 - ・ 30リットル
 - ・ 15リットル
- があります

平袋型

持ち手付き型



引き続き、指定ごみ袋の

過度な購入はお控えください



臨時措置期間中に購入した市販の透明・半透明のごみ袋は、資源物の排出（「剪定枝・草」、「衣類」や「シュレッダーダスト（紙類）」）にもお使いいただけます。

問合先

指定ごみ袋について ▶ 加古川市 環境政策課 079-426-5440
ごみの収集について ▶ 加古川市 環境第1課 079-426-1561

くわしくは

